

宣言日 令和7年11月12日



事業場名

村上電業株式会社

SafeworkK 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、労働者の安全と健康管理が労働災害防止の第一歩と考え、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

1. 作業手順を確認し、安全な作業をさせます。
2. 保護具の着用・適正使用を行い、安全対策を徹底させます。
3. 事業所及び作業所内は、常時、整理整頓を行わせます。
4. 始業時や日々の声掛けを大切にし、社内でのコミュニケーションを取りながら体調確認を行います。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、不安全行動を行わない作業を進めます。

1. 作業手順を確認し、安全な作業をします。
2. 保護具の着用・適正使用を行い、安全対策を徹底します。
3. 事業所及び作業所内は、常時、整理整頓を行います。
4. 社内でのコミュニケーションを大切にし、体調管理に努めます。

以上の事項を確実に実施し、ゼロ災害を目指します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「SafeworkK向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。